

5-2. オフセット前面衝突時の乗員保護に関する基準(UN-R94 関係)

- 適用範囲
 - 車両総重量が 2.5 トン以下の乗用自動車（※1）
 - 車両総重量 2.5t 以下の貨物自動車

（※1）乗車定員 10 人以上のもの、二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車を除く。）

- 改正概要
 - 高齢乗員の一層の被害軽減を目的とした「オフセット前面衝突時の乗員保護に係る協定規則（第 94 号）」の改正に伴い、胸部圧縮の基準値を 50mm 以下から 42mm 以下に強化します。

- 改正時期(予定)

平成 28 年6月

- 適用時期(予定)

新型車：平成 30 年 9 月(貨物自動車は平成 35 年9月)